

EPA Selling Environmental Products to the Government
- Your Map to the Federal Marketplace -

(本小冊子の構成と事業者提供されている情報の種類及び連邦調達仕組みが解る部分を抜粋・要約したもの)

1. はじめに

政府の調達のプロセスが複雑なため、小・中規模の事業所にとって、連邦市場へのアクセス どこから始めたらよいのか、誰にコンタクトをとってどのような情報を得ればよいのか等は容易ではない。この小冊子によって、売り手に市場に参入するための情報を提供し、連邦政府にとっても環境保全型製品の調達をよりよいものにしていく。

2. 用語解説 (略)

3. 説明 (~ の内容については後述5を参照)

連邦政府は調達決定に“環境”をいかに取り入れるのか
どうやってマーケティングを始めればよいのか
コンタクトがとれたら、次は何をすればよいのか
特にスモールビジネスにとって有利な機会とは？

連邦ロジスティクス情報システム：Defense Logistics Agency(DLA)の政府全体の調達についてのデータベース。文具から兵器まで過去に調達した物品・サービスについて、環境配慮を含めた製品、供給者に関するさまざまな情報が入力されており、調達担当が情報収集や注文に際して活用している。誰でもアクセス可能。

FTC のグリーンマーケティングガイドに依る：The Federal Trade Commission はグリーンマーケティングについての原則や環境配慮情報の用い方についてのガイドを示している。事業者はこれに適合する形で、物品の環境影響を正確に評価できるような情報提供を行わなければならない。

環境保全型製品の開発やマーケティングの資金を得るには - アドバイスをくれる Small Business Development Center(SBDC)のコンタクト先、融資を依頼する銀行等の情報。

4. 主な連邦政府の調達機関

金額で物品・サービスの調達規模が大きい6機関と、各機関の主な調達品目例、紙ベース及びインターネットでの情報源を紹介。

5. よくある質問

どうやってマーケティングを始めればよいのか。どの機関の誰に最初のコン

タクトをとればよいのか

⇒ コンタクト先の情報源情報を紹介

適切なコンタクトがとれた場合、どのようなことを聞けばよいのか。こちらからはどのような情報を示せばよいのか

⇒ 調達計画、担当者、優先プログラムについて質問しなさい

General Service Administration(GSA)、DLA は連邦調達でどのような役割を果たしているのか

⇒ GSA はオフィス用品など軍・民両方で調達されるもの、DLA は国防関係の調達に主に関係し、スケールメリットを得るため、連邦政府全体をカバーするような契約を事業者と行う。各機関は、便利さと低価格から両機関を通して調達を行うことが多い

GSA、DLA の製品のマネージにはどのような方法があるのか

⇒ (1) Stock/Inventory Program : GSA、DLA の各センターに大量の在庫をもち、そこから各機関の注文に応じて供給する。(2)に切り替え中。(2) Federal Supply Schedules Program : GSA が、複数の供給者と量・配達場所を限定しない契約(価格と期間の契約)を結んでおき、各機関は供給者を選び直接注文する

自社の製品を GSA、DLA の供給システムにのせるにはどうすればよいのか。

⇒ コンタクト先を紹介

Regional Small Business Center とは何か。Acquisition Center とどう違うのか

⇒ 前者は情報とガイダンスの提供、後者は特定の品目毎に実際の契約等を主に行う

GSA、DLA を通して売りたい製品について、どのくらいマーケティング活動をすればよいのか

⇒ Schedules program を通して販売するのなら、できるだけアグレッシブなマーケティングをしたほうがいいですよ

各機関の調達リストにのるにはどうすればよいのか。どのような用紙が必要で、それをどうやって入手すればよいのか。用紙の記入について助けてくれるところは? 急いでやる方法はあるか?

⇒ 各機関の別表にある部署に連絡すれば、ネット上のどこに入札業者として登録するためのフォーマットがあるか教えてくれる。記入については同じ機関が助言してくれるかもしれないし、各機関の Office of Small and Disadvantaged Business Utilization(OSDBU)も助力してくれる。GSA についても別表の連絡先へ

マーケティングを効果的に行うために、どの機関が自社の製品と近いものを調達・使用しているか知りたい。それはどうやったらわかるのか。また連邦政府に製品を売るための新たなチャンスについて継続的に情報を得るためにはどうしたらよいのか

⇒ 特定の品目についての調達の現状や将来計画については、各機関の OSDBU 他が情報提供している。

E.O.13101 とは何か。それは私が自社の製品を売るためにどのように役立つのか

⇒ 本法は、連邦政府の職員の環境保全型製品に対する意識を啓発するものなので、あなたのマーケティングの一助と考えられる

Preference programs 優先プログラムとは何か。環境保全型製品は何か特別の正式なアドバンテージが得られるのか

⇒ 連邦政府の優先プログラムには、スモールビジネス、社会的または経済的にディスアドバンテージをもった個人または株主が 51% 以上を資本所有するビジネス、女性企業家のビジネス、リサイクル製品（EPA が RCRA で定めている 54 品目）、退役軍人の所有するビジネスを優遇するものがある

6. 連邦機関とのコンタクト

各機関の連絡をとるべきセクション等の名称、電話番号、メールアドレス一覧

7. 政府のウェブサイトへ販売

コンタクト先情報、調達情報、必要書類のフォーマット等にアクセスするサイトの一覧